

今年の市民盆踊りの様子



## 主な内容

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ☆6月定例会概要             | 2～5   |
| ☆国に意見書を提出しました        | 6     |
| ☆市民の声を代弁 14名の議員が一般質問 | 7～20  |
| ☆あの質問はどうなったのか        | 21    |
| ☆ふれあいトークのアンケート結果     | 22～23 |
| ☆市議会からのお知らせ          | 24    |

# 有料化を認めず の一部改正を否決

## 平成28年6月(第2回)定例会のあらまし

6月定例会は、6月6日から24日までの19日間の会期で開催されました。この定例会では、継続審査になっていた市役所駐車場を有料化する議案をはじめ、市長提出議案11件、請願1件などの審議を行いました。議会はこのうち、市役所駐車場有料化の議案を否決し、その他の議案を原案可決するとともに、日米地位協定の見直しを求める意見書提出についての請願を採択し、政府と国会に意見書を提出しました。また、一般質問では、議長を除く全議員14名が市政全般にわたり質問しました。

### 《市役所駐車場有料化議案の審査の流れ》

①4月から5月にかけて、総務・産業建設常任委員会において閉会中の継続審査項目として、4回審査しました。執行機関からの新しい資料として、4月分の長時間駐車場の状況、「市民の声」「私の提案」のうち市役所駐車場に関するもの(12件)、常任委員会において整理された課題(疑問点と執行機関の見解)が示されました。



市役所8階から見た駐車場の現状

③5月20日の総務・産業建設常任委員会において採決。2対4の賛成少数で否決すべきものと決しました。

④6月定例会初日に2人の議員より修正案が出されましたが、総務・産業建設常任委員会において2対4の賛成少数で否決すべきものと決し、本会議においても6対8の賛成少数で否決されました(反対討論及び賛成討論を参照)。市長提出の原案は賛成者なしで否決となりました。

### 審議結果

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	梶谷規子	木村冬樹	堀巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
行政財産使用料条例の一部改正について	否決	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×
行政財産使用料条例の一部改正の修正案	否決	×	×討論	×	×	○討論	○	—	○	×	×討論	×討論	×	○	○	○

行政財産使用料条例の一部改正は、市役所の駐車場について、混雑の緩和、適正利用の促進及び有効活用を図るため、所要の改正を行うものです。

# 市役所駐車場の —行政財産使用料条例



犬山市役所の駐車場ゲート

②4月下旬に駐車場を有料化している一宮市と犬山市を行政視察しました。それぞれ商工振興や観光振興の目的も含めて有料化しており、岩倉市とは状況が異なっていました。が、満車になることは解消されたとのことでした。



### 【反対討論】

日本共産党  
木村 冬樹 議員

執行機関側が示した資料では、ゲートの設置の必要性を判断できず、市民の声を十分把握された上での対応とは考えられない。また、ゲート設置により、支出と収入の差し引きで年間約400万円の経費がかかり、5年間で約2000万円という経費をかけてまで実施する必要があるのか、依然として疑問が残る。別の対応の実施や幅広い市民の声の把握、そして庁内での再検討を求める。現時点ではゲートの設置の必要性は判断できないため、反対する。

### 【賛成討論】

公明党相原 俊一 議員

不適切な使用とみられる長時間の駐車があることは、執行機関から示された資料で明らかになっている。また、市に用があつて来た市民が、駐車場が混雑し、なかなか駐車ができないうという苦情も、市民の声を初めとして複数寄せられている。こうした実際に困られた経験がある方の意見を無視してはいけない。その思いから、原案に賛成したが、否決された。だからこそ、今この市民の声を放置する形になってしまったために、これまで積み重ねられてきた議論を尊重した上で、この修正案に賛成する。

### 【反対討論】

志政クラブ 大野 慎治 議員

駐車場を有料化するために庁舎北側駐車場にゲートを設置することで通常利用できる駐車場が減少すること、多人数が出席する会議などを別の会場で開催するなど有料化する前に対処すべき課題について検討されていないこと、ゲートを設置した場合、年間約400万円以上の赤字が出ること、市役所職員の幅広い検討がされていないこと、市民アンケートなど市民の意見を聞かず、聞こうともしないことは、市民参加条例を制定している岩倉市にとって問題があるのではないかと。以上の理由により反対する。

### 【反対討論】

闕政クラブ 堀 巖 議員

この修正案自体、これまで継続審査の中で長い間議論してきたことに対する疑問を一つも払拭するものではない。よって、この修正案は原案と本質的には何ら変わらないものであり、その修正案を出す意味さえ不明であるため、反対をする。

6月定例会の主な質疑

災害対応特殊はしご付消  
防自動車の購入契約

**問** はしご車は特殊な車両であるため、購入できる会社が少ないということだが、一定の金額以上のものは、一般競争入札にするべきではないか。

**答** 今回ののはしご付消防火自動車の購入については、入札に参加可能な業者がかなり限られており、指名競争入札で問題はないと考えている。

**問** はしご車の購入は、どのような算定で決めているのか。

**答** 車両の更新については、実施計画の中で、数年前から見積もりを徴収している。また、近隣の市町の状況等を勘案して情報を集めた中で、予算組みの準備を進めている。

手数料条例の一部改正

**問** 今回、放課後児童健全育成の関係で、延長時間に対する手数料ということだが、なぜ延長が必要なのか。

**答** 保育園を7時半から利用されている方から、子どもが小学校に入學しても勤務時間や勤務状況などは変わらないため、保育園と同じような7時半から受け入れたほしいという要望があった。こうしたことから、できるだけ早い時期に実現をしていきたいということ、今年度の夏休みから延長できるようにした。

**問** 岩倉市の手数料については3000円だが、他市町の状況はどうか。

**答** 他市の状況としては、江南市は月2500円、犬山市は月3500円、小牧市は月5000円になっている。また、小牧市をはじめ長期休業の期間によって金額が決められているところもある。また、北名古屋市のように、学年により料金が違う市町村もある。

5000円、犬山市は月3500円、小牧市は月5000円、小牧市は月5000円になっている。また、小牧市をはじめ長期休業の期間によって金額が決められているところもある。また、北名古屋市のように、学年により料金が違う市町村もある。

**問** 子ども・子育て新制度の中で、学童保育や放課後児童クラブの設置基準などが定めら

れ、子ども1人当たり165平方メートル以上の面積が必要だと言われている。子ども・子育て新制度に定められた基準とされた、1人当たりの面積が不足する施設もあるのか。

**答** 受け入れ人数によつては、足りない児童館もある。しかし、これに関しては、31年までの経過措置の基準でもあるため、それまでに整備をしていきたいと考えている。

受け入れ人数によつては、足りない児童館もある。しかし、これに関しては、31年までの経過措置の基準でもあるため、それまでに整備をしていきたいと考えている。



新しくできた南小学校の放課後児童クラブの様子

岩倉市手数料条例の一部改正についての討論

【反対討論】

日本共産党

榊谷 規子 議員

学童保育は、保育時間として保護者の就労時間と通勤時間を合わせた時間が必要であり、子どもたちの成長発達の保障をする役割が求められている。保護者の負担としては、おやつ代等の実費2000円程度がプラスされる。朝の保育時間が拡大されるということは、保護者の就労保障の意味で大変重要であり、保護者の強い要望でもあるため、保育時間の拡大は大変評価する。しかし、たとえ50円でも夏休み全期間で1000円前後のプラスとなり、保護者の負担増につながるものであるので、反対とする。

【賛成討論】

創政会

伊藤 隆信 議員

今回の改正については、学校休業日の放課後児童クラブの開所時間を保育園の開所時間に合わせるということであり、いわゆる小1の壁を打破するための改正である。また、保護者からの強い要望も聞いている。そして、時間延長に伴う、延長料金の設定については、現在の放課後児童クラブの手数料が、保育園の保育料のように法的な定めがない中で、岩倉市は、月3000円という比較的安価設定としていたため、延長料についても、公平性の面からもやむを得ないものと考えられる。よって、賛成とする。

## 【全員賛成で可決・採択された議案等】

### 市長提出議案

- 岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 岩倉市の長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 税条例等の一部改正について
- 都市計画税条例の一部改正について
- 国民健康保険税条例の一部改正について
- 災害対応特殊はしご付消防自動車の購入契約について
- 財産の交換について

### 平成28年度補正予算

- 一般会計補正予算(第2号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

### 請願

- 「日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書の提出」を求める請願

### 委員会提出議案

- 日米地位協定の抜本的な見直しに関する意見書

### 議員提出議案

- 食品ロス削減に向けての取組を進める意見書

### 陳情（※陳情は所管の委員会に送付されました。）

- 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書
- 住民と職員の多様性を尊重し、住民が気持ちよく政治に参加し、住民サービスが受けられるよう求める陳情書

## 賛否が分かれた議案等

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	× 討論	×	○	○	○	○	○ 討論

# 国に意見書を提出しました

※意見書の内容は要約しています。

## 日米地位協定の抜本的な

### 見直しに関する意見書

これまで日米地位協定は運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、その改定は締結後一度も行われておらず、我が国の独立国家としての地位がないがしろにされている現実が続いている。在日米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪は日米地位協定締結から55年以上経た今日においても後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。そのほかにも、米軍関連の事故では、たとえ基地の外であろうと、落下したネジ一本、機体の小さな破片一つですら米軍の所有物となり、事故現場周辺は我が国の警察が立ち入ることも許されない。さらには、米兵によって国民が犠牲になっても、そのほとんどが公務中の事故として処理され、我が国に裁判権はないことがあげられる。今年の4月に起こった、沖縄県

の元米海兵隊員の軍属による女性死体遺棄事件(殺人及び強姦致死容疑)は、日米地位協定による対応が明らかにされていないが、極めて悪質な犯罪であり、この事件に対する悲しみと怒りは、日本全土に広がっている。政府は、日米の良好な関係を構築するため、これまで様々な努力をしてきたが、米軍基地から派生する事件・事故から住民の生命・財産と人権を守るためには、日米地位協定の抜本的な見直しが不可欠であるので、左記の事項について強く要望する。

1 国は、日米地位協定の抜本的な見直しに速やかにとりかかること。

【提出先】内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

## 食品ロス削減に向けての

### 取組を進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では年間2797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取組を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1 削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。

2 加工食品等の需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。

3 飲食店での食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。

4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。

5 フードバンクなどの取組を全国的に広げるように支援するとともに、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。

【提出先】内閣総理大臣、消費者担当大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、環境大臣

# 市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



党 明 議員  
鬼頭 博和

## 乳幼児に対する

### ワクチン接種の公費助成を

**問** 本年2月、厚生労働省はB型肝炎ワクチンを今年の10月から予防接種法に基づく「定期接種」にする方針が発表された。しかし、国の接種対象者は1歳未満で、対象外のお子さんにとっては、任意接種であり、1回につき6000円程度の費用がかかる。3回の接種となっているので、とても安い料金とは言えない。大人になってB型肝炎ウイルスによる肝硬変や肝がんが苦しんでいる方々の多くは、3歳までに感染したためである。

それゆえ、是非ともB型肝炎ワクチン定期接種の対象外である1歳以上の乳幼児への公費助成はできないか。

## 答

現在、B型肝炎ワクチンの公費助成を実施しているのは、愛知県内では、名古屋市をはじめ、5市村のみで、いずれも1歳未満対象であることから、近隣市町の動向を見ながら今後研究していきたいと思う。

## 問

ロタウイルスワクチンの接種費用は約3万円で、これは子育て世代にとって大きな負担となる。ワクチンの公費助成の状況について、全国では148以上の自治体が3分の1、半額もしくは全額を助成している状況である。

片岡市長は、「子育て世代住みたまちNo.1」をマニフェストに掲げているならば、公費助成を積極的に行うことで、親御さんの負担を軽くし、多くの子育て世代に住んでいただける政策となるはずである。この助成制度を是非とも導入できないか。

## 答

愛知県内で助成している自治体は、北名古屋市、名古屋市等、12市町である。ロタウイルス感染症は、ほぼ全ての子どもが5歳までに経験する病気であり、重症化しなければそこまで神経質になる必要はないと考えるので、公費助成については、現在考えていない。乳幼児健康診査などの事業を通して、子どもの感染症予防等についての啓発を引き続き行っていく。



### 新生児聴覚検査に公費助成を

## 問

生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、1000人に1人〜2人の割合でいるとされている。早めに補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語の面で効果が得られる。逆に、発達が遅れると、言葉の発達も遅く

なり、コミュニケーションに支障をきたす可能性がある。新生児聴覚検査は2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国も積極的に推奨している。岩倉市においても、難聴や聴覚障害の早期発見・早期療育を促す、このような検査の公費助成はできないか。

## 答

新生児の聴覚検査は聴覚スクリーニングの為の任意の検査であるため、医療保険の適応外となり、検査費用は自己負担となる。そのため、全国の一部の市町村では、公費で負担する制度が施行されている。検査費用の公費負担については、近隣市町の状況を把握しながら研究していきたいと考えている。また早期療育に向けて、医療機関や療育機関等との連携体制づくり等の整備について県に働きかけていきたいと考えている。





闊政クラブ  
塚本 秋雄 議員

中学校の運動部活動の位置づけは

**答** 現行の学校指導要領では、部活動について「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や、社会教育団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行なうようにすること」と明示されている。

**問** 岩倉市の青少年に関する生活実態調査によると、土曜日・日曜日の過ごし方の問いでは、部活動によく参加する、わりと参加するの回答で全体で8割であり、中学校の部活動は活発に展開されていると報告されている。クラブ活動と部活動の違いはどう扱われてきたのか。

**答** クラブ活動は、教育課程の中で必修化された教科として、週1回程度行なわれていたが平成15年に廃止された。部活動は、教育法規上強制力のない課外活動として、授業時間以外で行なっている。

**問** 部活動の教員の負担を軽くし、生徒の健康を保つため、過剰な活動を適正化することが言われているが、現在の学校指導要領での位置づけは。

**答** 部活動は、どの生徒にも運動に楽しめる場を設け、人間関係を広げる機会をつくり、競技力を高め、選手を育てる役目を担ってきた。運動部活動の必要性の考え方は。

**答** 部活動を通じて、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続すること。体力の向上や健康の増進につながる。努力による達成感や充実感を味わうこと。学年、男女の違い、障害の有無などを超えて運動の喜びを分かち合ったり、感動を共有したり、絆を深めたりすることができ、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしている。

**問** 市内二つの中学校の部活動の現状はどのようなになっているのか。

**答** 岩倉中学校では、10種類の運動部活動があり、全校生徒の7割が運動部に所属している。南部中学校では、9種類の運動部があり、全校生徒の7割が運動部に所属している。

**問** 部活動の顧問はどのように決められるのか。

**答** 顧問が替わるときは、替わり資格や経験、希望を考慮して見直している。教育課程外のことであり、専門性を生かして指導にあたる教員がいる一方で、顧問を割り当てられなかったため、それから勉強をして行なっている教員もいる。

**問** 部活動の新たなガイドラインが作られようとしています。が、今あるガイドラインが作成された背景はなんであったのか。

**答** 指導者による体罰の事案が報告されるようになり、社会的に問題となってきた。国の有識者による運動部活動のあり方に関する調査が行なわれ、体罰の根絶と、指導者を支援することを目指して作成された。

**問** 部活動の顧問の負担が問われている。多忙化と多忙化解消について、どのように考えているのか。

**答** 近年、教師の多忙化が言われている原因の一つに部活動指導員との連携や負担の軽減など適正化のためのガイドラインをつくっている。今後は指導の内容や方法についての見直しや検討が図られ改善されていくことになる。

運動部活動のガイドラインとは

運動部活動における環境整備を



岩倉南部中学校で開催されたサッカー大会





志政クラブ  
櫻井 伸賢 議員

公職選挙法の改正について

**問** ショッピングセンターに期日前投票所を開設する考えはないか。

**答** 買い物ついでに投票していただけるメリットがあるが、通信環境の整備、投票管理者や立会人などの人的整備が必要である。岩倉市は面積が狭く市役所が市のほぼ中央にあり、市役所の期日前投票所は利便性が高いと考えているので開設の予定はない。

**問** ショッピングセンターに投票所を開設する考えはないか。

**答** 二重投票を防止する措置が必要となり、通信環境の整備がカ所の投票所は利便性が高いと考え、共通投票所を開設する考えはない。

**問** 期日前投票の投票時間を延長する考えはないか。

**答** 期日前投票所の投票開始直後や、投票終了時刻直前に来所者が集中する状況は発生していないので、投票時間を延長する考えはないが研究していきたい。

踏切道改良促進法の改正について

**問** 渋滞などが発生する踏切について地域の声を取り入れながら道路の安全確保や利便性の向上のために、国土交通大臣が踏切を指定し改良を促進するための改正が行われた。岩倉市内の踏切で該当する踏切はあるか。

**答** 今回の法改正以前から4カ所あるが、今回の法改正後の大臣指定には入っていない。今後も関係機関と改良にむけて協議を続けていきたい。

ごみ集積場のカラス対策について

**問** カラスの目を幻惑する色が黄色と言われている。黄色の防鳥ネット、黄色のごみ袋は効果があると考えるか。また導入の考えはあるか。

**答** カラスに苦手な色はないといわれている。紫外線をカットし中が見えにくかったごみ袋がたまに黄色だったのが「カラスは黄色が苦手」となったと考える。そのため、導入の考えはない。

**問** カラスについてインターネットなどで調べていると、レーザーポインターの光線をカラスにあてると光線を嫌がって逃げるという記述がある。清掃事務所職員がレーザーポインターを所持する考えはあるか。

**答** 国内で販売されているレーザーポインターはあくまでもプレゼンテーション用であり、光線の出力が弱いものである。カラスに照射しても効果はないと考える。

**問** カラス除けグッズでホームセンターにカラスの遺体を模した人形が売っている。使う考えはあるか。

**答** 住宅地にごみ集積場があるのでも短期的には効果が表れるかもしれないが、カラスは頭がよいので、すぐに効果はなくなると考える。

**問** 一時的にカラスがいなくなっても絶対数が減っていないため、また戻ってくる可能性がある。鳥獣保護法による知事の許可を得て、カラスを捕獲する考えはあるか。

**答** 方法としては檻に閉じ込めるのが一般的であるが、人目に付く場所だと効果がない。カラスのねぐらとなる森林や河川敷などに設置するのが効果的であるが、岩倉市にはそのような場所はないと考えている。



カラス対策は万全に



創 政 会  
黒川 武 議員

活断層による地震を  
想定しているのか

**問** 熊本地震は横ずれ断層型の直下地震であり、震度7を二度観測するなど活断層を起因とする地震の怖さを目の当たりにした。岩倉市の地域防災計画では「岩倉市周辺に分布する活断層を震源とする地震」を想定しているが、どのように捉えているのか。

**答** 内陸型直下地震として濃尾地帯の根尾谷断層を想定し、岩倉地域の震度は6強、7を予測している。根尾谷断層帯を含む濃尾断層帯の30年以内の発生確率は0.9%であるが、熊本地震では0.009%で発生したので、対策が必要ないとするものではない。27年度の地震対策基礎調査結果を地域防災計画の想定に加え、対策を検討する。

熊本地震から問題や課題を学ぶ

**問** 恐ろしい液状化の備えは。

**答** 危険性を啓発する。

**問** 熊本地震では、かつて川があった「旧河道」で地盤の液状化による被害が集中した。岩倉市の地震対策基礎調査報告会では、西部、南部で液状化発生の可能性が高いと指摘されたが、どのような対策を講じていくのか。

**答** 調査結果では、液状化を表す数値は高い。市が個々について調査や対策を行うことは難しい。液状化の危険性がある地域であることなどを啓発していく。

食糧の供給体制はどうか

**問** 熊本地震でも救援物資が避難者に届かないという問題が提起された。岩倉市の地域防災計画では米穀の調達が困難な場合、市長が県知事に依頼し、政府米が引き渡されることあるが、届くまでの期間はどれくらいなのか。

**答** 政府米は長期保存のため、玄米であるが、概ね3〜4日程度で届く。愛知北農協に依頼し、炊き出しの際には精米を供給する。

総合体育文化センターが  
救援物資の受け入れ先に選定

**問** 熊本地震では12自治体が事前に救援物資の集積拠点を決めていたにもかかわらず、岩倉市では救援物資の集積拠点をどの場所に決めているのか。地域防災計画に記載しているのか。

**答** 総合体育文化センターを救援物資の受け入れ先に選定している。地域防災計画に記載していく。

市内の二つの法人と協議し、  
福祉避難所を指定する

**問** 熊本地震では、高齢者や障害者から「災害弱者」を受け入れる

福祉避難所の利用が当初は低かったとのこと。岩倉市では二つの法人と協定を締結しているが、福祉避難所として指定されていないのはなぜか。

**答** 災害時に高齢者等が避難生活を送る必要がある場合の対応として、社会福祉法人一期一会福祉会、医療法人ようてい会と避難施設として社会福祉施設を使用するという協定を締結している。現在は開設できる体制を確保したもので福祉避難所として指定していないが、二つの法人と協議し、合意をいただいで指定していくことになると考える。



※その他、「協働」をどのように進めるのかの質問を行った。



日本共産党  
木村冬樹議員

「地方創生」に  
どう対応していくのか

**問** 「地方創生」を進めていく上で最大の課題は、経済的な理由で結婚・出産・育児ができないことではないか。ワーキングプアの増大や不十分な子育て環境、第一次産業を困難な状況に追い込むＴＰＰの推進など、国の基本政策を変えない限り「地方創生」などあり得ないのではないか。

**答** 一市町村で解決できる課題は限られており、国や都道府県の果たす役割は大きいと考えている。国や県の施策と併せて実施することで効果が上がるような施策を進めていく。

**問** 「人口ビジョン」を実現するためにには、出生率のV字回復が必要であり、過去10年間の2倍のペースで出生率を上げなければなら

ない。また、首都圏への転出超過が続く中で、首都圏への転出者を大規模に減らさなければならぬ。「人口ビジョン」を達成するのは至難のわざではないか。

**答** 岩倉市単独での出生率向上は困難であるが、国・県・市が実施すれば、出生率は向上するものと考えている。

**問** 人口減少社会に直面する中でも再検討する時期に来ているのではないか。土木インフラの整備についての市の基本的な考えを示してほしい。

**答** 特に、都市計画道路の整備は見直しが必要と言われている。岩倉市では毎年度、県と見直しの協議をしている。

**問** 公共施設の再配置を考える場合、公共施設の役割について市民の理解を深めること、住民自治を醸成させる方向で進めること、地域の将来像を市民と共有することなどの視点が重要である。公共施設の再配置をどのような視点で進めていくのか。

**答** 広く市民の意見を聞き、計画に反映したいと考えている。

市民アンケートなどの結果や識見者の意見を参考に再配置の基本方針を決め、個別の再配置計画につなげていく。

社会保障制度の拡充を求める

**問** 4月から5月にかけて、岩倉団地で孤独死が連続して発生した。見守りの方だけではなく、市民全体に見守りのあり方を周知する必要があるのではないか。

**答** 具体的な見守り方法を広報やチラシの配布などで、きめ細やかに市民周知していく。

**問** 4月に開設された東部地域包括支援センターの担当地区には、岩倉団地のような高齢者が多い地区もある中で、高齢者見守りなど、今後さらに役割の発揮を望むものだが、どのように考えているのか。

**答** 岩倉団地では、URが生活支援アドバイザーを配置し、高齢者の安否確認などを行うことを計画している。東部地域包括支援センターがこれらの関係機関と連携して、高齢者の相談・支援に対応していくようにしたい。

**問** がん検診の受診率向上に向けて、これまで美容院などに乳がん検診や子宮がん検診のお知らせを置いてはどうかという提案をしてきたが、新たな取り組みはあるのか。

**答** 個別検診の拡大、けん診ガイドへの検診申込書の掲載、理美容組合へのけん診ガイド設置の依頼、電話申込の拡大などを実施している。



けん診ガイドブック

**問** 喫煙や受動喫煙が身体に及ぼす害が問題となっている。禁煙外来治療を行う医療機関も増えている中で、禁煙外来治療費の一部助成を検討してみているかどうか。

**答** 県内3市が実施している。現在のところ考えていないが、他市の状況を注視していきたい。



創 政 会  
梅村 均 議員

市長の政治姿勢  
選挙を1月に控えた心境は

**問** 「子育て世代が住みたいまち No.1」というキャッチフレーズのもと「信頼に応える100策」として公約を掲げ、大変精力的な市政運営をされてきた。近年では、企業誘致を本格化させる等、岩倉市が将来に渡って発展し続ける、市民が安心して暮らしていけるための取り組みもなされているところではあるが、年が明けると2期8年の任期満了となる。次の出馬に向けての心境は。

**答** 100策の公約を掲げ、皆さんの協力をいただきながら実施してきた8年であった。市長の職責で重要だと考えていることが大きく3つある。①市の施策については最大公約数を求めるバランス感覚が必要である。②厳しい財政状況の中、市民の皆さんからの税金を大切に活

かすべく無駄を排除し、限られた財源を有効に使う財政規律の保持が必要である。③法律に基づいて執行する業務が多い市役所であるが、民間と同じように変革すべき部分もあるため改革の牽引が必要である。このことに注力し岩倉市発展のため頑張ってきたが、新しい息吹というのも大事である。次の市長には、第一に岩倉のことを考え、頑張ってもらえることを祈念しながら、今期をもって退任させてもらいたい。

通学路の安全確保を

① 昭和橋付近道路の通行時間規制の徹底を

**問** 昭和橋付近の道路における通行時間規制が守られていない現状がある。路面に表記するなど、注意喚起を周知する対策ができないものか。

**答** 路面表示による規制は公安委員会では実施していない。警察署への取り締まり要望を行うなど安全な交通環境の維持に努めている。



昭和橋付近の  
時間規制標識



見通しの悪い大市場橋西  
の交差点

② 大市場橋西の交差点を含む南北の一方通行道路の安全対策を

**問** 通学路となっているこの道路の交通量の増加やスピードの出しすぎ等の危険があると考え、今後、北島藤島線の開通もあるが、スピード緩和の対策ができないか。

**答** 通学路の安全対策は優先して実施してきているところであるが、さらなる安全対策として、大市場橋西の交差点のカラー化を実施したいと考えている。

桜まつりメイン会場付近の橋については優先整備を

**問** 岩倉の魅力発信ウェブサイトで「さくらいふいわくらし」でもPRされている五条川の橋であるが、絵柄が薄れている等傷んでいる。賑わいを見せるスポットでもあるので早めの修繕を求めるがどうか。

**答** 景観に配慮した橋梁整備を実施してきた経過や、桜まつりでは多くの方が来るので、きれいな橋を維持していくことは必要であると考えている。来年の桜まつりに間に合うよう、9月の補正予算でできないか検討していきたい。



絵柄が傷んでいる一豊橋

※その他、「岩倉市におけるインバウンドの推進」、「介護離職者ゼロを目指した取組」について質問を行った。



志政クラブ  
鈴木麻住 議員

### 熊本地震災害をうけて、 岩倉市防災計画について問う

災害発生後の支援体制については次に示す、フェイズ1、フェイズ4までの時間経過ごとの状況を把握し適切な支援体制を整えておく事が重要であるが、市の考えを問う。

**問** フェイズ1（災害発生後24時間以内の初動体制確立期）

- ・被害状況の把握及び避難所の設営
- ・被災者の安否確認及び救助活動
- ・食料などの支援要請及び搬入ルート、保管場所の確保
- ・非常食などの配布及び避難所での炊き出し準備
- ・ボランティア活動の要請

**答** 被災状況の把握は都市整備班、維持管理班の職員が道路、橋梁の安全確認のためのパトロールを行い、被害状況を収集し、その情報を元に消防班を中心に救助活動を行う。避難所の開設は第1次現地班

が各小学校へ参集し、実施する。炊き出しの準備や避難所での主食、副食の調達は子育て支援班が中心となり実施し、ボランティアが必要である場合は、社会福祉協議会と協議し、岩倉市地域ボランティア支援本部を設置する。

**問** フェイズ2（災害発生後72時間以内の緊急対策期）

- ・避難所での炊き出し開始及び各所の避難者への情報提供
- ・支援物資の受入れ体制の確立及び仕分けや配布作業開始
- ・被災者の衛生管理、体調管理、医療の確保
- ・応急危険度判定士による調査開始
- ・ボランティアの受入れ、活動の支援及び連携

**答** 炊き出しの実施は赤十字奉仕団の指導により自主防災会と連携し対応する。支援物資の受入れは総合体育文化センターを考えている。支援物資の管理は市民窓口班が行い、避難所への物資の輸送は学校教育班が行う。避難者の健康状態を把握するために健康班が避難所を巡回し健康調査等を実施する。家屋等の被害調査は岩倉市建築災害協会、土地家屋調査士協会と協定を締結しており、その活用を考えたい。

**問** フェイズ3（災害発生後4日～2週間までの応急対策期）

- ・避難所での被災者の栄養管理及び健康管理
- ・被災認定調査開始
- ・被災証明申請手続き及び証明書発行手続き開始
- ・みなし仮設住宅の手続き開始
- ・仮設住宅を設置するための敷地の確保

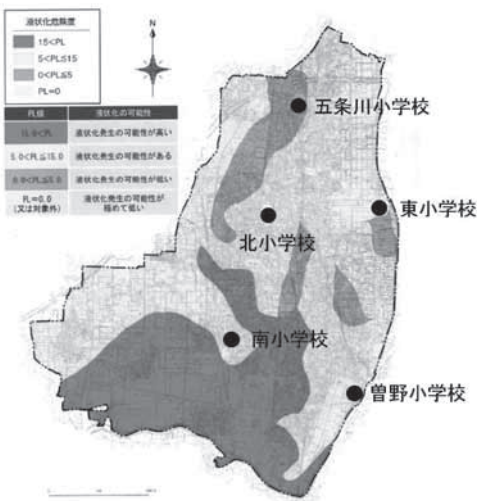
**答** 自宅等での避難者に対しては訪問による健康調査を健康班が実施している。被災家屋の認定については、税務班の被災認定調査業務の研修を受けた職員を中心に行い、被災証明手続きを円滑に行うようにする。また、仮設住宅の建設場所として7カ所、850戸を想定し

ているが、UR都市機構や民間賃貸住宅等を活用することも必要であると考えられる。

**問** フェイズ4（災害発生後2週間以降の復旧・復興対策期）

- ・避難所や地域での巡回健康相談
- ・被災者への生活支援
- ・仮設住宅の建設及び入居支援

**答** 仮設住宅の建設は都市整備班が担当する。各班と連携し仮設住宅に入居が必要な避難者数を迅速に把握し、必要となる仮設住宅を確保するよう努める。被災者の生活支援については、内閣府が作成した被災者支援に関する各種制度の概要が記載されたパンフレットに基づいて適切に対応していく。



<平成27年度岩倉市地震対策基礎調査>  
濃尾地震による岩倉市の液状化危険度図と避難所に指定されている小学校の位置関係によると、五条川小学校を除く4校が液状化発生の可能性がある地域に位置している。



創政会  
伊藤 隆信 議員

大山寺駅周辺の問題について

**問** 大山寺駅周辺の駐輪場は、シルバー人材センターへの委託やカラーコーンの設置等によって一定の整理は行われているが、線路西側駐輪場は北側も南側も飽和状態のため、新たに線路西側の公衆トイレ北側に駐輪場として整備してはどうか。

**答** 駅南東側にある大山寺駅東第2自転車駐輪場は比較的空いているので、現在のところ、大山寺駅西側への駐輪場増設の計画はないが、空いている駐輪場の周知を図り、視覚的にもわかりやすい自転車駐輪場となるように整備工事を行ってきたい。

**問** 大山寺駅南踏切拡幅の予算と、この踏切は路面の凹凸があり、車や人が通行すると安全性に

問題があるので、改善することはないか。

**答** 大山寺駅南の徳重6号踏切にの改修には、踏切の管理者である名古屋鉄道(株)と協議をしなければならず、経費についても原則自治体負担になる。踏切の拡幅の場合、一般的には、他の踏切を廃止するなど代替条件を求められることから直ちに踏切道の拡幅を実施することは難しく、現在、名古屋鉄道(株)は愛知県と名古屋市中とで名鉄犬山線徳重・名古屋芸大駅付近の鉄道高架化事業が計画されているので、機会が得られれば、当該事業に併せて愛知県や名古屋市中、名古屋鉄道(株)等の関係機関とその段階で協議・検討していきたい。

**問** 名鉄犬山線徳重・名古屋芸大駅付近の鉄道高架化事業についてスケジュールと岩倉市内の影響について聞きたい。

**答** 愛知県では、名古屋市中と線の新春駅及び徳重・名古屋芸大駅の鉄道高架化の調査を行っている。現在は、愛知県と鉄道事業者では名

古屋鉄道(株)と設計協議を進めている段階であり、スケジュールについては示すことができない状況であると聞いている。次に、当該事業に伴う岩倉市内の影響についても設計が固まっていないため詳細については未定であるが、五条川を渡河した後に現状の高さまで下りてくるため、岩倉市側の路線が嵩上げされる見込みとなっている。また、工事の際には仮設の路線と設置する必要もあるため、その際は岩倉市内でも一部で借地や家屋の移転が必要になる可能性があると聞いている。そのため、今後も引き続き、愛知県や名古屋市中とは綿密に連絡をとりながら情報収集に努め、新たな情報がわかり次第、報告するとともに、円滑な事業実施に向け調整を図っていきたい。

**問** 五条団地のこれまでの経緯と今後について聞きたい。

**答** 雇用促進住宅は、平成19年6月の閣議決定で、遅くとも平成33年度までに譲渡・廃止に係る全ての処理を完了することが決定された。このため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、平成

28年度から2年程度をかけて民間事業者へ売却に取り組むことになっており、民間売却ができなかった場合は、平成30年度から平成31年度に入居者に退去してもらう予定であると聞いている。また、市としての退去対象者への対応については、本年2月に五条町で開催したタウンミーティングにおいて、県営住宅やUR都市機構の管理している岩倉団地への入居に対して相談窓口の設置や斡旋をしてもらえるよう、それぞれの管理者に依頼していくことも検討していきたいと伝えている。岩倉市の跡地利用の考え方としては、機構に対して当該地が更地になれば取得を検討すると回答しており、現時点でも、この方針に変更はない。





志政クラブ  
大野 慎治 議員

市民の安全・安心を守るために  
消防職員の増員を求める

問

2月25日の大山寺町の火災において、救急出動が2件重なり、うち1件がPA連携のためポンプ車も出動していたため、消防の人員体制が整わず、結果的に総務課から一隊出動させたことよって出動が遅れてしまったことの反省からどのような対策をとっているのか。

答

火災が減っているとはいえ、救急出動が増えていること、万が一、重なった時には重大なことになる。4月以降、非番員の招集について職員に協力を求めている。救急車とポンプ車がセットで出動する機会が増えているため、今後、増えていく救急対応のためにも職員の増員は必要であると考えている。

問

現在、指揮隊が未整備であるのは、愛知県下で岩倉市だけ

である。そこで、出来るだけ早く、そして目標年度を決めて増員を図る必要がある。いつまでに指揮隊編成に向けて増員を図るのか。

答

平成29年度に1名増員し、今後は退職者の状況を考慮しながら、増員を検討していきたい。今の時点で、いつまでに指揮隊を編成するという約束をするのは時期尚早と考える。

猫よけ超音波発生器の  
貸出制度の創設を求める

問

猫よけ超音波発生器は、センサーが猫をキャッチすると聴覚の優れた猫が嫌がる超音波を放射する機器のことである。現在、猫よけ超音波発生器の貸出制度は、神奈川県横浜市・川崎市・大阪府豊中市・枚方市・茨木市・摂津市・広島県安芸高田市・長野県小布施町・福島県いわき市等各自自治体で既に始まっている。そこで岩倉市内においても野良猫・地域猫の被害に困っている地域があるため、効果の有無を事前に確認していただくために、岩倉市でも猫よけ超音波発生器の貸出制度の創設をしてはどうか。

答

猫よけ超音波発生器の貸出制度については地域猫活動の理解や啓発と合わせて今後の課題の一つであることを認識している。

平成23年度に購入した  
野寄町の田畑等の活用策を問う

問

平成23年度に公共事業事業用地の代替地として購入した市街化調整区域である野寄町の田畑などの耕作放棄地14筆(現在13筆)はどのように活用しているのか。

答

田については、耕起作業等を行っているが、地力の回復には至っていない。畑については、樹木の移転先として一部を利用し、大野市から寄贈を受けたハナモノを植樹している。

問

議会側に説明した構想のうち、一部は樹苗圃として活用され、一部は平成26年度に公共事業用地の代替地として愛知県に売却されているが、米づくりのための試験農場、保育園の芋掘り用、小・中学校などで田植え、稲刈りなどを体験する実習道場の構想はどのようなものか。計画策定されているのか。

答

樹苗圃については一部実施しているが、それ以外の計画は構想に留まっているのが現状である。関係各課と協議しながら、活用について検討していきたい。

ヒューマンリンクシステム  
の廃止を求める

問

現在、ほとんど活用されていないヒューマンリンクシステムは廃止するべきではないか。

答

国や連携自治体と調整を行いながら、事業の終結を視野に入れて検討していきたい。

IPテレビ電話の廃止を求める

問

岩倉市ユビキタスタウン構想の内、駅前モニターについては続けるべきであるが、IPテレビ電話は不評のため廃止するべきではないか。

答

IPテレビ電話は、機能的に現状では対応できていないため、事業の存廃を国等と協議する中で慎重に進めていきたい。



關 政 クラ ブ  
堀 巖 議員

市長の政治倫理を問う

**問** 政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書について、市長の後援団体である「片岡恵一と市政を語る会（代表者↓片岡恵一）」の収支報告書について、平成23年分4月1日から12月31日までの分、平成24年から平成27年分が一括で平成27年4月23日付けで、提出されている。法律では、毎年提出しなければならぬことになっており、違反すると禁固5年以下または100万円以下の罰金という規定もある。なぜ、このようなことになっているのか。

**答** 市長になってからは、自分の時間がなく、勝手な解釈で郵送していた。受理されているものであると思っていた。

**問** すべて収支ともに、0円報告となっている。バス旅行やゴルフコンペを行っているようだが、

**答** そのような条例を制定している自治体があることは承知している。県内の自治体の動きを注視

なぜこの収支報告書に記載がないのか。

**答** 高桑県議と合同で行っているため、全て高桑県議の収支報告書に記載されている。

**問** 市長の支援者もいるわけであり、本来であれば、按分して記載するべきであると考え。では、2期目の選挙のときに作成されたパンフレットには、発行元として、「片岡恵一と市政を語る会」とある。何部作製したのか。なぜ、収支報告書に記載されていないのか。

**答** 1000とか2000という単位だったと思う。選挙活動として作成した。選挙管理委員会に確認して、修正が必要であれば修正する。（質問終了後、政治活動用だと答弁を修正した。）

**問** 議員であれば、政治資金規正法違反の疑いは、岩倉市議会政治倫理条例によって、裁かれる。市長の場合は、岩倉市懲戒審査会か。他の自治体で制定しているように、市長の政治倫理条例が必要であると考えるがどうか。

**答** そのような条例を制定している自治体があることは承知している。県内の自治体の動きを注視

しながら研究していきたい。

公の施設の使用について

**問** 物品販売などは、地方自治法、条例の規定から施設を設置目的外の使用であると思うがどうか。

**答** 条例上、通常使用と違う使用料になっているが、明確に目的外使用料とはなっていない。今後研究していきたい。

**問** 指定管理者制度で施設管理を行う場合、目的外使用許可は、市長の権限に属し、指定管理者に委ねることはできない。適正に対応していただきたい。また、総合体育文化センターは、市民も市民以外も同一料金で、生涯学習センター・市民プラザは、市外利用者は2倍という設定である。利用者から、市外の利用者の予約が多く、使えないという声も届いている。法律及び条例の趣旨から、また、住民の税金からなる施設であり、市民が優先されるべきだと考えるがどうか。また、協働のまちづくりという観点から、市が後援するイベントの予約を優先させるべきではないか。市全体として予約

**答** 議員の指摘どおり、議会事務局長の評価は、議長が行うというように改めた。

時期などの考え方を統一すべきであると考えるがどうか。

**答** 施設によっては、市内・市外の利用の両方を想定しているものもある。後援するイベントの予約を優先させることは、できるところから考えていきたい。市全体の統一については、今後研究していきたい。

新たな人事評価制度について

**問** 人事評価は、職員のやる気を引き出す大切なものである。これまでの、管理職のみにA B C D Eの5段階の相対評価による勤務評定制が行われてきた。職員全体に広げると聞いているが、この相対評価はどのようになるのか。

**答** 部長・課長ごとというように、役職ごとの相対評価とする。

**問** 昨年の6月議会において、議会事務局長の評価を、副市長や総務部長が行うことは、法的にも実務的にも不適切であると指摘したがどうなったか。

**答** 議員の指摘どおり、議会事務局長の評価は、議長が行うというように改めた。





党 明 公  
相原 俊一 議員

災害時に公用電動二輪車を

**問** 岩倉市の公用車及び公用自転車の台数は何台か。そのうち、

2台を電動バイクに変えた場合のCO2の削減の量とはいくらか。公用車の電動二輪車への買替提案と市民が購入するときへの補助金の是非を問う。

**答** 岩倉市の公用車63台、公用自転車31台、CO2削減量は平成19年を基準として比較すると平成24年の排出量は、42・09kgの削減となり、環境負荷の少ない認識はあるが、公用車の電動二輪車導入の考えは、事故等のことを考えると重大な人身事故につながりやすく考えていないが、電気自動車の導入へは取り組んでいきたい。市民への補助金は考えていない。

**問** 災害時に消防赤バイク導入を提案する。

**答**

地震災害や大規模林野火災等の災害時に早期の情報収集として活動できるのが赤バイクである。阪神大震災でも、初動活動の有効性が実証されているが、山間部や大都市等それぞれ導入目的、運用状況が異なり、一定の有効性は認められるが、平成24年以降、県内では導入した実績はなく、赤バイクの導入は必要ないと考えている。



介護保険未利用者へのメリットは

**問**

65歳以上で、介護保険の認定を受けていない人の数と割合、またその人達へ商品券や図書カード等のメリットは考えられないか。せめて、未利用者への礼状発送など、形として、感謝のみえる取り組みはできないか。

**答**

岩倉市の65歳以上の高齢者は、平成28年5月現在1万1

595人、そのうち1572人13・6割が要支援・要介護認定を受けている。即ち86・4割の人が介護保険を使っていない。この約1万人に対してメリットの実施は難しい。礼状も、40歳以上の被保険者の方も含めると2万6000人となり、難しい。

介護保険を使わない元気な高齢者でいていただくことは重要で、介護予防活動の一環として介護事業所でのボランティア活動にポイントを付与し、年間最大5000円を還元する事業に取り組んでおり、介護予防、健康づくりに取り組んでいただけのような方策を検討していきたい。

軽トラ市と歩行者天国の

マッチングで岩倉名物を

**問**

岩倉市の軽トラ市はいつからか。出店数、出店者の市内外の割合、業種及び来場者数と売り上げはどれくらいなのか。また、会場が変更されてきたがその理由は。

**答**

岩倉軽トラ市は平成22年に2回実施し、平成23年度から本格的に実施している。出店数は毎回30台程度、そのうち市内出店者の割合は3分の2を占めており、業種は飲食から野菜、日用

雑貨、整体まで幅広く、概ね2000人が集い、売り上げの多いところでは20万円程度、全体では100万円前後と思われる。会場は、当初、道路開催を目指してきたが、良い場所が見つからず、八剣憩いの広場で始めた経緯があり、中心部の商店と一緒に賑わいを創り出していきたいということもあり、街の中心に近いJA愛知北駐車場を借りて開催している。

岩倉駅西口から西の最初の信号、新柳町交差点から、アピタ高架西の信号、中央町交差点までの南北道路での歩行者天国とのマッチングで軽トラ市を開催してはどうか。

**問**

岩倉駅西口から西の最初の信号、新柳町交差点から、アピタ高架西の信号、中央町交差点までの南北道路での歩行者天国とのマッチングで軽トラ市を開催してはどうか。

**答**

実行委員会は、五条川堤防道路や岩倉駅東の生田通り、スーパーヤマト前等での開催を検討し、警察と協議して進めてきたが、通行止めの迂回路、周辺住民の方への影響を考慮すると提案の件も実施は困難と考える。実行委員会は今でも道路でやりたいという想いはある。



日本共産党  
榎谷 規子 議員

**熊本地震災害をうけて住民の生命  
安全を守るために**

**防災空地は足りているか**

**問** 熊本地震では余震の恐怖から車中泊の避難者が多くいる。市内で車中泊用の空地は確保できているか。大型商業施設の駐車場を借りる協定を結ぶ考えは。

**答** 今は車中泊避難用に空地を確保する考えはないが、国では、一定の対策が必要ということで指針を出す動きもある。注視しながら今後の対策を考えていきたい。また、大きな駐車場を備えている商業施設に、一時避難場所も含めて支援の意向を確認していきたい。

**全ての市民に正確な情報提供を**

**問** 岩倉市も防災無線で災害時の情報を提供する体制ができた

が、聴覚障害で無線の情報が届かない人への情報手段を考える必要があると考えるがどうか。

**答** 「ほっと情報メール」は文字による情報となるので、登録してもらおうよう周知していきたい。

**福祉避難所の拡大を**

**問** 現在二つの法人と福祉避難所の協定を結び、高齢者・身体障害者の福祉避難所は一定確保したが、知的障害の人の中にも環境の変化で不安定になり通常の避難所では生活できない人たちもみえる。知的障害の人のための福祉避難所も必要だと考えるがどうか。

**答** 二つの施設で60人を収容することが可能になったが、知的障害者を対象にした福祉避難所は、現在打診をしているところである。

**給食センター跡地を高齢者・ウォーキング市民の健康増進・癒しの場に  
道路で遊んでいる子どもたちも遊べる公園に**

**問** 今年9月に新学校給食センターが大地町にオープンする。

現在の給食センターの跡地をどうするか、市民の声を聴くべきと考えるが、市はどう考えているのか。

**答** 職員に対してアイディアを募ったが、市民アンケート等は行っていない。

**問** 周辺の住民の方にご意見を伺うと、五条川沿いの環境のいい所なので、高齢者・ウォーキング市民の癒しの場に、足の裏を刺激する石や鉄棒などの健康法等のスポットが欲しいという声がある。また、近くの道路で遊んでいる子どもたちといふ要望が多い。市民の要望を取り入れた場所と願うがどうか。

**答** まだ検討中である。

**事務所を残してミニ図書館を**

**問** 事務所はまだ新しいので残して、北の地域は図書館が遠いため、ミニ図書館にして欲しいという要望もあるが、どう考えているのか。

**答** 文化財の保管の場所にといい意見もあるが、まだ検討中である。



**石仏駅のバリアフリー化を**

**問** バリアフリー新法では、平成32年度までに1日乗降客3000人以上の駅をバリアフリー化することとなっている。岩倉3駅の中で唯一、石仏駅の乗降客が増えており、バリアフリー新法の対象である3000人を超えている。階段の昇り降りが大変な人たちに一日も早く対策をと願うものだが、この間の動きはどうか。

**答** 昨年12月に、4区長連名の要望書も届いている。1月6日、名鉄に出向き、手すりだけでも市が設置することを伝えたが、3月4日、市が設置することも認められなかった。引き続き、取り組んでいく。



無所属  
宮川 隆 議員

災害時の業務継続は

担保できるのか

**問** 災害の規模や種類によって職員の対応も変わるがその内容はどうか。

**答** 規模等によって、第一から第三「非常配備態勢を」地域防災計画で定めている。第三段階では、震度5弱以上のときなどに、全職員を職種等でそれぞれの班編成で招集される。

**問** 現地班としては各小学校に20名ほどが配置されることとなるが、災害発生時の職員参集確率はどうか。

**答** 業務継続計画の中では、6日以内に70割の職員が集まる想定がされている。6月に抜き打ちの参集確認訓練を午後9時過ぎにメー

ルで行ったところ1時間以内に参集できると返信があったのは68・4割であった。

**問** 銀行や交通機関においては、顧客データ等を複数系統で管理している。岩倉市ではどうか。

**答** 行政系データと住民情報をそれぞれ別の外部業者によりバックアップされている。

「公契約条例」制定の考えはあるか

**問** 県においては本年3月に条例化されたが、岩倉市においては、その考えはあるか

**答** 現時点ではない。

**問** 契約に臨み「市民と業者の利益」の間に立ち、どのように進めているのか。

**答** 適正な労働環境及び事業者の健全で安定した経営環境を確保するとともに、業務の質の向上を図り、地域経済の発展と市民の福祉増進に寄与するよう進めている。

**問** 他市において元受け業者が保険や年金の納付をしないまま下請けに行かせていた事例があった。市はどこまで指導・監督ができるのか。

**答** 契約に当たり県の監修した基準に沿った書類提出を求めている。不備があった場合は、改善に向けた指導を行っている。

市民の「移動権」を保障するための街づくりはされているのか

**問** 将来に向けて、課題とそれらを解決する具体的計画はあるのか。

**答** 岩倉市の将来人口推計では、65歳以上の人口は増加を続け、2020年には1万2000人程度と2010年より25割増加すると予想されるため、地域公共交通の重要性が増していくと予想される。現在具体的な計画はないが、デマンド型乗合タクシーの継続的な利用促進の中で研究していく。



岩倉デマンドタクシーのり愛い〜わ号

**問** 複数の交通手段の提供により、網目を細かくするためには、市民参加・住民参加による「市民が必要とする」交通体系を市民の手で作っていく必要を感じるがどうか。

**答** 「市民参加条例」に基づき市民の意見を表明してもらおう場を提供することで、市民の皆さんとの協働の街づくりが進められると考えている。



創政会  
関戸 郁文 議員

PPP/PFIの  
推進について問う

**問** PPP/PFIの手法についての国や地方自治体の動きについて問う。

**答** 国は、平成27年12月に「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を策定し、人口20万人以上の地方公共団体に対し、平成28年度末までに優先的検討規定の策定を要請している。愛知県内の自治体の動きは、一宮市の市内全42小学校の全普通教室にエアコンを設置する事業、高浜市の高浜小学校を複合施設化して建設する事業でPFIを導入するなどの新聞報道もあり、PPP/PFIの導入の動きは徐々に広がっている。

**問** 岩倉市におけるPPP/PFI導入の可能性について問う。

**答** 岩倉市では、公共施設等総合管理計画の策定を進めているが、今後の厳しい財政状況を考えれば、新たな公共施設の建設は難しい状況の中である。今年度から公共施設再配置計画の策定に着手するが、既存施設の建替えや大規模改修時に複合施設化などを行う際に、PPP/PFI方式の導入を検討する仕組みが必要である。先進自治体の事例を参考に、可能性のある事業で、PPP/PFI手法の導入を検討し、効果が認められれば、PPP/PFIによる事業を実施していきたいと考えている。また、学校施設の空調整備も取り組まなければならない課題と考えており、一宮市の事例を研究するとともに、平成28年度に西部保育園とふれあいセンターで実施するリース方式による空調整備のように、あらゆる面から、より効率的な整備の方法を研究し、事業化に向けて検討していきたいと考えている。

**問** 岩倉市特有の戦略について問う。

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

**問** 岩倉市特有の戦略について問う。

**答** 岩倉市の特徴的な事業としては、地域が狭く開発余地が限られている中で、人口流入や若い世代の転居先の受け皿となる住宅用地や一戸建て住宅等の供給が周辺自治体に比べて不足していることから、空き家等活用推進事業や新たな住宅施策である子育て応援住宅認定制度を創設し、小規模事業者が多いという現状から、地域産業活性化支援事業や岩倉ビジネスサポートセンター事業などを戦略に位置づけた。

**問** 総合戦略をどのように着実に進めていくかを問う。

**答** 総合戦略の策定に当たって、岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会、委員の皆様さまざまな角度、それぞれの立場から貴重な意見をいただき、計画に反映した。平成28年度からは、その委員会を中心に岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を新たに設置し、進捗状況への意見等をいただきながら、総合戦略に位置づけた施策・事業を着実に進めていく予定である。具体的な内容が明確となっている施策・事業については、数値目標及び重要業績評価指標の平成31年度目標値を達成できるように努めている。

**問** 総合戦略の策定に当たって、岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会、委員の皆様さまざまな角度、それぞれの立場から貴重な意見をいただき、計画に反映した。平成28年度からは、その委員会を中心に岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を新たに設置し、進捗状況への意見等をいただきながら、総合戦略に位置づけた施策・事業を着実に進めていく予定である。具体的な内容が明確となっている施策・事業については、数値目標及び重要業績評価指標の平成31年度目標値を達成できるように努めている。



岩倉市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

る。これらの施策・事業については、計画の策定状況、施策・事業の検討状況について、総合戦略の意図に合致しているか、内部でマネジメントしながら進めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会や議会にも状況を報告しながら、より実効性の高い総合戦略となるように努めていく。また、総合戦略に位置づけた個別計画や施策・事業の検討状況、進捗状況に応じて、総合戦略の見直しも行っていく。今後は、このように進めていきたいと考えているが、総合戦略に掲げた各施策を、互いにリンクさせながらバランスよく推進することで、相乗効果を生み出し、まち・ひと・しごとの好循環につながるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

# あの質問は怎么样了

過去の定例会で、一般質問したものが、その後の市政にどのように反映されたのかを調査しました。

平成22年12月定例会 塚本 秋雄 議員  
問 地域包括支援センターは中学校区に1つという基準があるが、2カ所目を設置する考えはないのか。

答 岩倉市の生活圏域は2カ所となるが、現状では現在のセンター1カ所の体制での充実が効率的と考えている。



平成22年と比べ高齢者数は約2,000人増加し、高齢化率も24%を超えたため、平成28年4月に新たに南部中学校区を管轄する「岩倉東部地域包括支援センター」を地域交流センターポプラの家内に設置した。市内2カ所で、より身近できめ細やかな支援体制が整った。

平成23年6月定例会 木村 冬樹 議員  
問 フィールドスポーツの施設を整備すべきではないか。

答 既存の施設の改修にも多額の費用を要する。基本的には既存の施設を有効に活用していきたい。



石仏スポーツ広場を拡張して芝生広場を造る。106m×72mの広さであり、サッカー競技としても活用ができるものと考えている。

平成26年3月定例会 黒川 武 議員  
平成28年6月定例会 榎谷 規子 議員  
問 学校給食センターの跡地利用について、どのように考えているのか。

答 跡地利用については、現在のところは未定だが、平成29年度までに検討していきたい。



市の方針は決まっていない。平成27年度には八剣町区長との懇談の中で跡地利用について意見をもらった。また、市職員からアイデアを募り、9件の提案があった。

平成27年6月定例会 相原 俊一 議員  
問 感震ブレーカーの補助金制度を設けることはできないか。

答 まず感震ブレーカーとはどのようなものか認知してもらうことに努めるようにする。



感震ブレーカーの設置の推進については、平成26年度から検討をしており、平成27年度に行った、岩倉市に震度7の直下型地震が起こった場合の被害予測調査でも、地震による建物火災が最大で2,458棟発生するという結果が出たことから補助制度を創設した。

平成27年12月定例会 大野 慎治 議員  
問 コンビニエンスストアにAEDを設置すべきではないか。

答 場所の周知、いつでも使えるということで非常に優れているため、設置に向けて検討している。



平成28年度に予算化した。  
8月1日から市内全ての24時間営業のコンビニエンスストア22店舗にAEDを設置する。

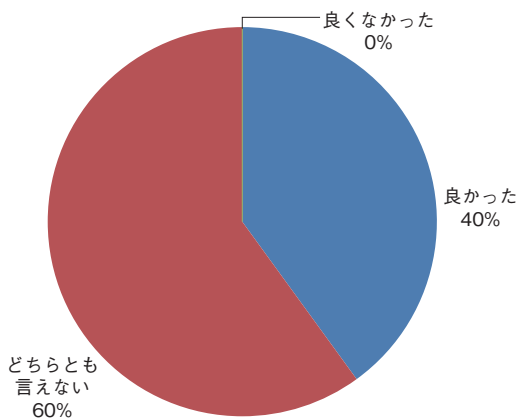
# しました (アンケート結果報告)

と名前を付けました。当日は、たくさんの意見をいただきありがとうございました。

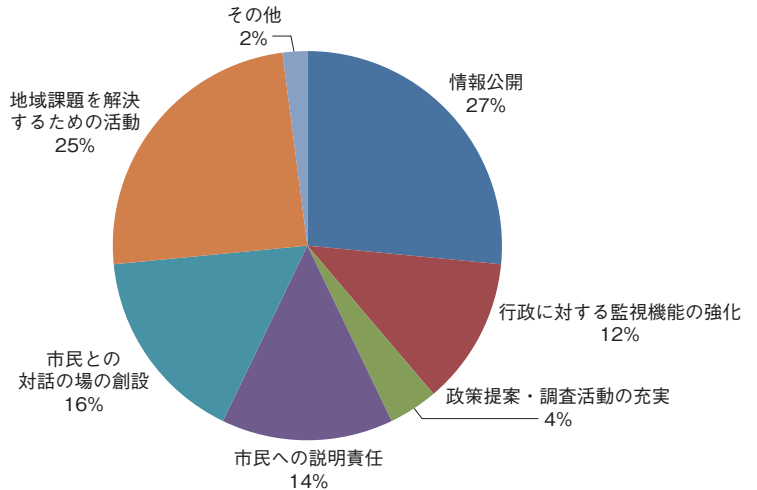
5月27日 意見交換会 (北島町) (25名参加：アンケートの回答20名)

報告内容 ・平成28年度予算について

内容について



議会や議員に何を期待しますか。



## アンケートの記述から

良い会であると思うが、行政が絡むので、結論が出ない。  
しかし、話す機会があることは良い。

市議会として、より良い市政にするための姿勢が見えた。

議員活動が見えない。

今日の意見を反映してくれることを信じている。



5月27日に開催された意見交換会の様子

# 岩倉市議会ふれあいトークを開催

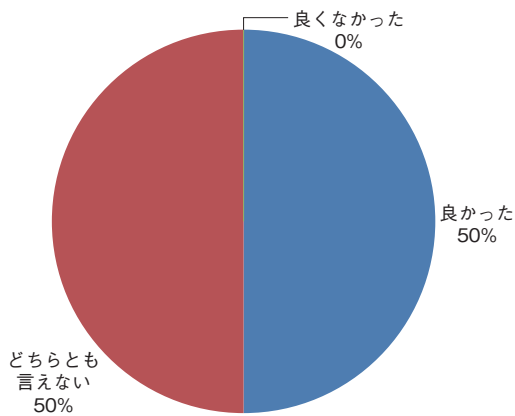
平成23年度から議会報告会を、平成25年度から意見交換会を行い、二つを併せて、「ふれあいトーク」

5月28日 議会報告会（11名参加：アンケートの回答6名）

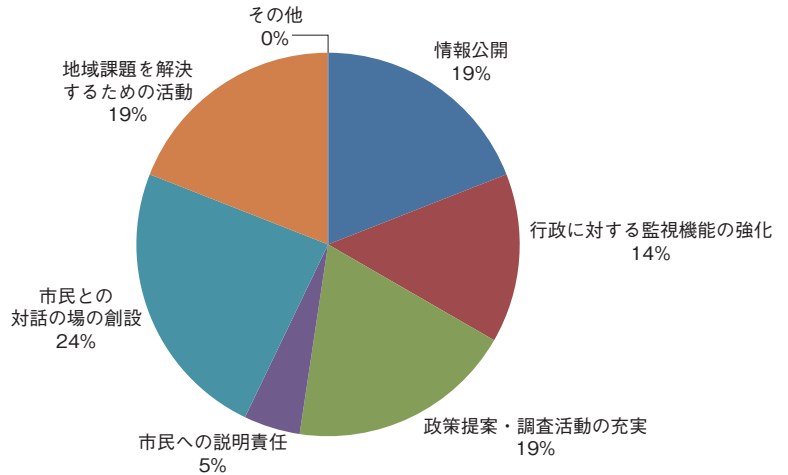
テーマ

・平成28年度予算について

内容について



議会や議員に何を期待しますか。



アンケートの記述から

事業説明はもっと簡潔でよいのではないか。もっと質問時間を多く取った方が良い。

市民の意見などをもっと反映した議会づくりをして欲しいと思う。

参加者が少ない。議会・議員に対する不信か。市民へのPR不足。

岩倉市民として、もっと参加の機会を持ちたいと思う。



5月28日に開催された議会報告会の様子

## 写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

### 【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

### 【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地  
岩倉市議会事務局

### 【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp

## ふれあいトークのご案内

日にち：8月16日（火）

時間：午後2時30分～4時30分

場所：岩倉市民プラザ  
多目的ホール 会議室1・2

テーマ：市民活動団体における市民参加と協働

ふれあいトークは、どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

## 次回、9月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。（日程は都合により変更となる場合があります。）市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

### 9月定例会会期（案）

- 8月29日（月） 本会議（議案の上程、議案説明）
- 9月1日（木） 本会議（議案質疑）
- 9月2日（金） 本会議（議案質疑）
- 9月8日（木） 委員会（総務・産業建設常任委員会）
- 9月9日（金） 委員会（厚生・文教常任委員会）
- 9月12日（月） 委員会（財務常任委員会）
- 9月13日（火） 委員会（財務常任委員会）
- 9月14日（水） 委員会（財務常任委員会）
- 9月15日（木） 委員会（財務常任委員会）
- 9月16日（金） 本会議（一般質問）
- 9月20日（火） 本会議（一般質問）
- 9月21日（水） 本会議（一般質問）
- 9月28日（水） 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

【開会時間】 午前10時

【場所】 本会議：市役所8階 議場  
委員会：市役所7階 委員会室



市役所8階 議場

## 【編集後記】

5月の議会報告会にて「市議会だよりに現状を聞くだけの質疑を乗せるのはいかがなものか。」というご意見を市民からいただきました。

議会広報委員会として、もっと本質をついた質疑を議会だよりに掲載するよう編集していくことを再確認しました。今後ご意見、ご感想をお寄せください。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹 ○大野 慎治 鬼頭 博和 堀 巖 宮川 隆 関戸 郁文